

落札者決定基準

**いわて県民情報交流センター情報システム
更新業務**

**令和 7 年 4 月 18 日
岩手県**

評価方法及び落札者決定方法は次のとおりとする。

1 選定委員会

本業務の落札者の決定に関する事項は、「いわて県民情報交流センター情報システム更新業務に係る技術的審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

2 評価方法

（１）評価の配点

評価にあたっては、1350 点の範囲内で採点を行い、技術評価による得点（以下「技術点」という。）と価格評価による得点（以下「価格点」という。）に区分し、配分を 2：1 とする。

$$\text{総合評価点 (1350 点)} = \text{技術点 (900 点)} + \text{価格点 (450 点)}$$

（２）技術評価の方法

技術点は、必須項目を満たした場合に与えられる「基礎点」と、各々の加算点項目を満たした場合に与えられる「加算点」の合計とする。配点は次のとおりとする。

$$\text{技術点 (900 点)} = \text{基礎点 (1 点)} + \text{加算点 (899 点)}$$

各項目の評価は、委員会が「技術提案書評価表」（様式第 1 号）（以下「評価表」という。）に基づき行う。

ア 基礎点

委員会が全ての必須項目について仕様を満たすと判断した場合、基礎点 1 点を付与する。

評価の結果、どれか一つでも満たされていないと判断した場合には、不合格とする。

なお、評価表項番○の評価にあたっては、「機能要件適合表」（技術提案書作成要領様式第 1 号）の全ての項目が、次の（ア）、（イ）のいずれかを満たしている場合に合格とする。

（ア）「回答」欄が「○」となっていること。

（イ）「回答」欄が「△」となっており、委員会による代替案審査の結果、合格と判断されたこと。

イ 加算点

委員会の各委員が評価表に基づき加算点項目の評価を行い、加算すべきと判断されたものに対して以下の表に基づき点数化する。

各項目の点数は、委員会の各委員による当該項目の点数の総和を委員数で除して、小数点以下第 5 位を切り捨てた値とする。

各項目の点数の総和を、加算点とする。

① 評価基準

評価	評価基準
3	提案内容が特に優れている。
2	提案内容が優れている。
1	提案内容がやや優れている。
0	普通

② 配点表

評価	最大加算点			
	30 点	60 点	90 点	120 点
3	30	60	90	120
2	20	40	60	80
1	10	20	30	40
0	0	0	0	0

(3) 価格評価の方法

価格点は、入札価格を予定価格で除して小数点以下第 5 位を切り捨てて得た値を 1 から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{価格点} = \{ 1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}) \} \times 450 \text{ 点}$$

(4) 不合格の扱い

ア (2) - 「ア 基礎点」で不合格とした者の加算点項目の評価は行わない。

イ (2) - 「ア 基礎点」で不合格とした者の入札書は開札しない。また、価格評価は行わない。

3 落札者決定方法

(1) 入札価格が会計規則（平成 4 年岩手県規則第 21 号）第 100 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

※「章・項」欄は調達仕様書、業務要求水準書の章・項を指している。

項番	別表	項目		評価 区分	内容	配点
1				加点	プロジェクトを完遂するための十分な体制を敷くことができる。	30
2	1	(3)	①	加点	コスト縮減と移行時の問題について、具体的かつ優れた提案がある。	89
3			②	必須	「クライアント要件」に掲げる仕様を満たしていること。	-
4			③	必須	「信頼性要件」に掲げる仕様を満たしていること。	-
5				加点	認証の管理及び運用について、具体的かつ優れた提案がある。	60
6				加点	ネットワークの設計について、具体的かつ優れた提案がある。	60
7			④	必須	「保全性要件」に掲げる仕様を満たしていること。	-
8			⑤	加点	システムの柔軟性を向上させる機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	60
9			⑥	加点	システムの操作性を向上させる機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	60
10		(4)	①	必須	「不正アクセス防止」に掲げる仕様を満たしていること。	-
11			②	必須	「ネットワーク監視及び追跡」に掲げる仕様を満たしていること。	-
12				加点	「ネットワーク監視及び追跡」に掲げる仕様を満たした上で、ネットワークの監視管理につい、具体的かつ優れた提案がある。	30
13			③	必須	「システム、データ保護」に掲げる仕様を満たしていること。	-
14			④	必須	「通信経路におけるデータ暗号化」に掲げる仕様を満たしていること。	-
15			⑤	必須	「ネットワーク不正侵入の防止と検知」に掲げる仕様を満たしていること。	-
16			⑥	必須	「W e b改ざんの対策」に掲げる仕様を満たしていること。	-
17			⑦	必須	「ウィルス対策」に掲げる仕様を満たしていること。	-
18			⑧	必須	「スパム対策」に掲げる仕様を満たしていること。	-
19			⑨	加点	情報セキュリティの向上に資する機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	90
20				加点	ログの管理について、具体的かつ優れた提案がある。	60
21	3	(2)		必須	「整備要件」に掲げる仕様を満たしていること。	-
22		(3)		必須	「通信回線」に掲げる仕様を満たしていること。	-
23		(4)		加点	「L A Nシステム」に掲げる仕様を満たした上で、実現について具体的かつ優れた提案がある。	60
24	4	(2)		加点	「情報提供サービス」の実現について、具体的かつ優れた提案がある。	90
25		(3)		加点	「無線L A N及び映像提供サービス」の実現について、具体的かつ優れた提案がある。	60
26		(4)		加点	「予約受付サービス」の実現について、具体的かつ優れた提案がある。	30
27		(5)		加点	「情報共有サービス」の実現について、具体的かつ優れた提案がある。	60
28	5			加点	現行データの新システムへの移行について、具体的かつ優れた提案がある。	60
29	6			必須	操作マニュアルの作成について、業務要件に掲げる仕様を満たしている。	-